

さいたま市告示第1210号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年7月22日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
さいたま市中央区鈴谷一丁目507番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
さいたま市桜区西堀八丁目16－14
田口 洋司
さいたま市桜区町谷一丁目9－17
近内 万里子
- 3 許可番号
令和8年1月14日
第 開 - S 2 0 2 5 0 5 6 号
- 4 検査済証番号
令和8年7月21日
第 完 - S 2 0 2 5 0 5 6 号